

# 柱は総人件費削減と 事務事業の見直し



オ 定員・給与等の状況の公表  
カ 人材育成の推進

## 事務事業等の 見直し

国の指針への対応を図りながら、本市の行政改革の基本となる事項を定めた「匠瑳市行政改革大綱」。今後、この大綱を基に次の事項について行政改革を推進していきます。

大綱の策定や見直しは、パブリック・コメントを実施して市民等の意見を反映させ、その過程または行政改革の進捗状況は、速やかにホームページや広報などを通じて公表します。

## 定員管理および 給与の適正化

行政改革を推進するにあたっては、市民に対して痛みを伴う厳しい改革を実施しなければならぬ状況にあることから、市でも、人件費の抑制、給与の適正化、組織機構の見直し総人件費の削減を図ります。

(1) 定員管理の適正化に伴う人件費の抑制等  
ア 定員管理

匠瑳市定員適正化計画を策定し、各年度別の退職者数、採用予定者数を明記した上で各年度別の職員の削減計画を作成します。平成18年4月1日における総職員数390人を計画期間中に51人削減し、平成23年4月1日に339人とすることにより総人件費を抑制します。職員の早期退職等により計画年次よりも早期に51人削減が達成された場合は、計画を見直しさらなる定員の適正化を図ります。

定員適正化計画による職員数

職 種	職 員 数		増減
	平成18年 4月1日	平成23年 4月1日	
一般行政職	294	263	31
技能労務職	38	20	18
保 育 士	26	24	2
医療技術職	5	5	0
保健師・助産師 師・看護師	14	15	1
幼稚園教諭	13	12	1
計	390	339	51

イ 臨時職員・任期付き職員等の活用  
イ 給与の適正化  
社会情勢の変化や、国・県・ほかの市との均衡に留意しながら、引き続き職員の給与の適正化に努めるとともに、職員手当や福利厚生制度のあり方について見直しを行います。  
ア 常勤特別職職員等の人件費の抑制  
イ 一般行政職職員の人件費の抑制  
ウ 厚生会事業の見直し  
エ 各種委員等の定数の削減および報酬等の見直し

社会情勢の変化に伴い、多様化複雑化する行政需要に対し限られた行政資源で対応していくために、すべての事務事業について、国・県・市・民間等の役割を踏まえ、市が引き続き事業主体となるべきかどうかの見直しを行います。また、評価制度の導入や評価による事務事業の見直し等業務プロセスの改善等に取り組みます。

(1) 事務事業の見直し  
ア 事務事業の見直し  
イ 行政評価システムの導入等  
ウ 行政マネジメントシステムの構築  
(2) 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)  
ア 民間委託等の推進  
イ 公共サービスに関する官民競争入札等の導入の検討  
ウ 指定管理者制度の活用

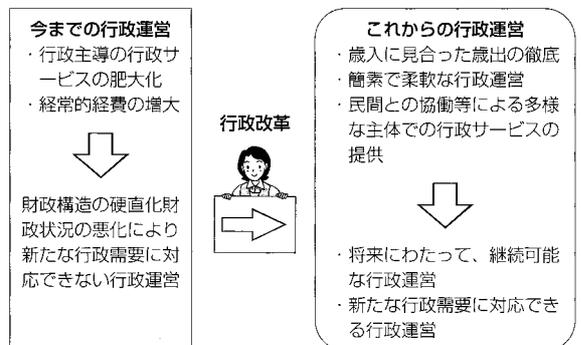
指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を生かしつつ、市民サービスの向上を図るとともに、管理経費を削減することを目的とするものです。すでに平成18年度に11施設で導入していますが、平成20年度までに、導入の効果を期待できない施設を除くすべての施設について

導入の効果を期待できない施設を除くすべての施設について

## 行政改革の目的

少子高齢化などの新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換

### 行政改革による行政運営の転換のイメージ図



今までの行政運営  
・行政主導の行政サービスの肥大化  
・経常的経費の増大

行政改革

これからの行政運営  
・歳入に見合った歳出の徹底  
・簡素で柔軟な行政運営  
・民間との協働等による多様な主体での行政サービスの提供

財政構造の硬直化財政状況の悪化により新たな行政需要に対応できない行政運営

将来にわたって、継続可能な行政運営  
・新たな行政需要に対応できる行政運営

### 総合的数値目標

- ◎経常収支比率の改善  
平成17年度99.9%の経常収支比率を、平成22年度に90%以下とします。
- ◎職員数の削減  
平成23年4月1日現在の職員数を339人以下とします。この職員数には、病院事業会計に属する医療職などは含まれません。平成18年4月1日現在の職員数は390人です。

ア 第三セクター等の見直し

イ 地方公営企業の経営健全化  
匠瑳市の地方公営企業である病院事業においても、経営の総点検を行い、経営健全化に積極的に取り組めます。

(4) 財政の健全化  
ア 「財政健全化計画(仮称)」の策定  
大綱の趣旨を踏まえた計画を平成19年度に策定し推進していきます。

イ 市税等の確保等  
ウ 補助金等の整理合理化  
エ 予算編成手法の見直し  
オ 公会計の整備  
カ 市民への財政状況の情報提供

供

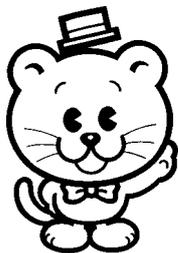
(5) 市民参加による開かれた行政の推進  
ア 公正の確保と透明性の向上  
公正で開かれた市政と、市民の市政への参加を促進するため、情報提供に努めます。また、行政手続きの透明性の向上を図り、市民の意思が市政に反映されるようにパブリックコメント

イ 電子自治体の推進  
ウ 地域協働の推進  
エ 公共工事の入札・契約にかける情報公開の推進

イ 市議会において効率化に向けて自主的な取り組みを行うよう要請していきます。

# 投票日は4月8日(日)

## 千葉県議会 議員選挙



### 投票場所

投票区	投票場所	区域(目安です。投票所は入場券で確認してください)
第一	八日市場公民館	筆部田、富谷、下富谷、万町、東本町
第二	八日市場勤労青少年ホーム	福富町、横町、西本町、田町、上出羽、下出羽、仲町、若潮町
第三	八日市場幼稚園米倉分園	砂原、米倉、米倉新町
豊栄	豊栄小体育館	豊栄地区
須賀	須賀小体育館	須賀地区
匝瑳	匝瑳小体育館	匝瑳地区
豊和	豊和小体育館	豊和地区
吉田	吉田小体育館	吉田地区
飯高	飯高小体育館	飯高地区
共興	共興小体育館	共興地区
平和	平和小体育館	平和地区
樫海	樫海小体育館	樫海地区
野栄第一	野田小体育館	野手丘
野栄第二	八軒浜コミセン	野手浜
野栄第三	野栄総合支所	今泉丘、新堀丘
野栄第四	栄小体育館	川辺丘、堀川丘
野栄第五	東栢田コミセン	川辺下、栢田丘
野栄第六	堀川浜コミセン	川辺浜、堀川浜、栢田浜
野栄第七	新堀浜コミセン	今泉浜、新堀浜

任期満了に伴う千葉県議会議員選挙が行われます。大切な一票です。棄権することなく、進んで投票しましょう。

### 選挙の日程

投票日時：4月8日(日) 午前7時～午後8時

開票日時/場所：4月8日(日) 午後9時/八日市場ドーム

### 投票できる人

昭和62年4月9日以前に生まれた人  
平成18年12月29日までに転入届けをした人で、引き続き匝瑳

市に住んでいる人。ただし、平成18年12月30日以降に千葉県内のほかの市町村から匝瑳市に転入された場合は、旧住所地で投票できる場合があります。この場合、投票の際には、市区町村長が発行する「引き続き県内に住んでいることの証明書」の提示が必要となります。

### 期日前投票

投票日(4月8日)に仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合により投票所へ行って投票することができない人は、期日前投票ができます。

\*住んでいる地区にかかわらず、いずれの場所でもできます。  
期間：3月31日(土)～4月7日(土)  
時間：午前8時30分～午後8時  
場所(2か所)：匝瑳市役所1

階ロビー、野栄総合支所1階ロビー

### 病院などでの不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームなどに入院、入所中の人は、その施設で不在者投票をすることができません。不在者投票を希望される場合は、施設の担当者まで申し出て下さい。

### 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持つている人で障害の程度が一定の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証を持つている人で要介護状態区分が要介護5の人は、自宅で郵便等による不在者投票をすることができます。ただし、郵便投票を行うため

市では、新しいまちづくりの指針となる基本構想(平成20～31年度)の策定を進めており、このほど、素案がまとまりました。

この素案をより良いものとするためのご意見をお寄せください。

## まちづくりに 意見をください

### 基本構想(素案)を作成

意見募集期間...4月16日(月)まで  
素案の公表...(1)市のホームページ <http://www.city.sosa.lg.jp> (2)市の窓口での閲覧 市役所ロビー 行政資料コーナー 野栄総合支所ロビー  
意見を提出できる人...市民、市内の事業者、市内に通勤・通学している人  
提出方法...「匝瑳市基本構想(素案)に対する意見」と明記し、氏名・住所(市外の場合は、通勤・通学先または事業所名なども記入してください)を記入の上、次の方法で提出してください。書式の指定はありません。

郵送...〒289-2198匝瑳市八日市場八793番地2 匝瑳市役所企画課  
ファックス...72-1114 電子メール...k-kikaku@city.sosa.lg.jp  
(ホームページ内、総合計画に関するご意見のフォームから提出できます)

持参...企画課および野栄総合支所庶務室  
なお、お寄せいただいたご意見は、後日、その概要と市の考え方をホームページで公表する予定です。 問企画課 ☎73-0081

### 投票所の入場券

投票所の入場券は、個人情報保護のため圧着式のがきでお届けしますので、中を開き、投票をする人自身の入場券を切り離し投票所へお持ちください。

なお、紛失したり、届かなかった場合でも選挙人名簿に登録されている人であれば投票でき

### 投票所

投票所は右上の表のとおりです。入場券に書かれた投票所を確かめて投票してください。なお、3月22日以降に市内で転居される人は、元の住所の投票所でなければ投票できませんのでご注意ください。

問市選挙管理委員会

☎73-0084